

G20文化大臣会合 最終宣言（概要）

1. 前文

- 2019年12月19日に採択された「持続可能な開発に関する国連総会決議」の趣旨に賛同。

2. 根底を流れる考え方

○成長の原動力としての文化と創造産業

- 人間と文化の多様性、文化へのアクセスと参加、文化的対話を重視することが、より革新的で持続可能な結束力・回復力のある安全で包括的な社会の前提条件であることを認識。
- パンデミックからの復興に向けて文化の持つ変革力を発揮させるため、雇用、社会的保護、イノベーション、起業に関する政策に、文化・クリエイティブ部門のニーズを考慮することが重要であることを強調。

○文化遺産の保護

- 文化財の破壊と不正取引が深刻な犯罪であり、国際的な平和と安全に対する脅威であることを指摘。
- 先住民及び地域社会の芸術、言語、文化的慣行及び表現を含むあらゆる形態の文化的多様性及び文化的遺産の保護と促進を強化するための共通かつ協調的な調査及び行動の重要性を強調。

○気候危機への対応

- 気候変動に伴う危険事象の増加とそれが文化遺産に与える影響を懸念。
- 気候問題を強調して取り上げる文化活動を支援するなど文化政策の中で気候変動対策をよりしっかりと位置づけることの重要性を認識。

○トレーニングと教育による能力開発

- 国際レベルでの資格や能力の相互承認を向上させるため、文化と教育の相乗効果を強化する必要性を認識。
- 教育、訓練、啓発及び持続可能な雇用の創出に投資するなどして、文化遺産の保護及び保全に若い世代、先住民及び地域社会に属する人々を参加させることの重要性を認識。

○デジタル化と新技術

- デジタルトランスフォーメーションが文化・創造部門の発展の原動力となり、新たな視聴者へのアクセスを可能にし、多様性・包括性を促進し、異文化間での知識の生産と伝達を促進し、グローバルな文化市場を発展させることを認識。

3. 求められる行動

- 全ての文化的・創造的関係者が自由で包括的かつ安全な環境で活動するための基盤となる条件を整備・維持し、文化分野におけるあらゆる種類の職業的・芸術的差別と闘うことを要請。
- 絶滅の危機に瀕した文化遺産を保護し、破壊・損傷を受けた文化遺産を修復するために行われるイニシアティブを支援。
- 先住民及び地域社会の知的財産及び文化表現を保護するよう国際社会に働きかけ。
- 文化遺産や文化機関に対して世界的に行われている文化財の略奪や不正取引、デジタルやソーシャル・プラットフォームを通じたものを含む知的財産への脅威、その他の組織的な犯罪が拡大していることへ懸念を表明し、国際社会に対し、効果的な措置を講じることを求める。
- 気候変動に対処するための解決策につながる文化の役割とその可能性を認識し、気候変動政策に文化的側面を盛り込み、異なる国の事情、感性、優先順位を考慮しながら、国際的な保存と保全の原則と基準の実施を含め、世界の気候アジェンダに文化的配慮を主流化するよう努力。
- より持続可能で包括的かつ強靱な社会のための文化資源の価値について意識を高める若者主導の取り組みを歓迎。
- 文化遺産の保護、研究、保存、デジタル化、普及、ネットワークの利用に関する協力等の奨励。
- 文化的多様性の保全と評価、文化遺産の保全、地域社会の持続可能性のために、文化観光が重要であること認め、文化遺産の持続可能な管理、観光開発への文化的・創造的部門および地域社会の参加の拡大、重要な観光の流れがある場合の保護を奨励。
- G20文化作業部会に対し、気候変動への対応における文化及び文化遺産の貢献を促進、気候変動に焦点を当てた文化的行動を促進することを目的とした提言及び活動を行うよう求める。